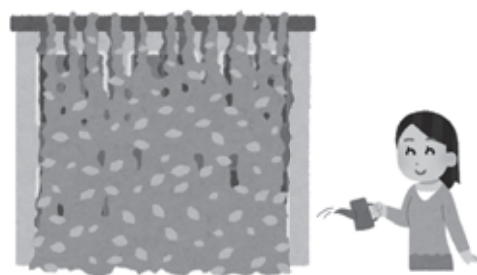


緑のカーテンでエコライフ

「緑のカーテン」とは、ツル性の植物で作る自然のカーテンのことです。育てて収穫する楽しみに加え、窓から入る日差しを遮ることができるので、節電対策にも効果的です。

市では、地球温暖化対策の一環として、家庭などでの緑のカーテン設置を推進するために「苗の配布」および「緑のカーテンコンテスト」を実施します。皆さんも緑のカーテンでエコライフを始めてみませんか。



緑のカーテン用苗の配布

- ▶日時 5月19日(日)
【整理券配布】午前8時
【苗の配布】午前8時30分～10時
- ▶配布場所 産業文化会館南側芝生広場
※行田軽トラ朝市会場で配布します。
- ▶配布する植物 1世帯につき、ゴーヤ・白ゴーヤの苗 各1株
- ▶対象 市内在住の方(先着200世帯)
- ▶その他
 - ・必ず緑のカーテンを設置してください。
 - ・設置に必要なネットや肥料などは、各自で用意してください。
 - ・電話などでの予約は受け付けません。
 - ・本市の緑のカーテンコンテストに応募してください。

緑のカーテンコンテスト

- ▶応募資格 市内の住宅、事業所などにツル性植物による緑のカーテンを平成31年4月以降に設置している方。
- ▶募集時期 9月上旬～下旬
- ▶応募および審査方法
設置した最盛期の緑のカーテンを撮影していただき、それを基にカーテンの生育状況、効果、創意工夫などについて総合的に審査を行います。
- ▶表彰 【家庭の部】5点
【団体の部】3点
※入選者には賞状および記念品を贈呈します。
- ▶その他 募集開始日や応募方法などは、「市報ぎょうだ」8月号でお知らせします。
- ▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

エコライフDAY2018冬の結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけを作る取り組みです。

市では市内の小・中学生とその家族に協力をいただき、平成30年12月10日から12月16日の期間内の一日について実施しました。また、エコライフDAY実施の募集をしたところ、3団体(二持田第一自治会、持田西自治会、ものづくり大学)から応募があり、それぞれ期間を設定し、実施していただきました。

今回のエコライフDAYにより削減できた二酸化炭素の量は2,979,953グラムとなりました。これは約1,263リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分※1		参加数(人)	二酸化炭素削減量(g)	一人あたりの削減量(g)
小学5年生	児童	613	660,362	1,077
	家族、教職員	628	686,163	1,093
中学2年生	生徒	613	696,618	1,136
	家族、教職員	67	77,461	1,156
一般	※2	283	301,168	1,064
市役所	職員など	565	558,226	988
合計		2,769	2,979,953	1,076

※1 参加区分によってチェック項目が異なります。

※2 一般は3団体(二持田第一自治会、持田西自治会、ものづくり大学)の合計です。団体別の詳細は市ホームページに掲載しています。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

ご利用ください 勤労者住宅資金

市内に居住するために土地や建物を購入する勤労者に対し、必要な資金の貸付を行っています。

▶貸し付け内容

	有担保	無担保
貸付金額	1,000万円以下	300万円以下
貸付利率	変動2.115パーセント	固定1.00パーセント
貸付期間	25年以内(300万円以下の融資は15年以内)	10年以内
保証	(財)埼玉県労働者信用基金協会の保証、または弁済能力のある連帯保証人1人以上	(財)埼玉県労働者信用基金協会の保証

- ▶対象 次の全てを満たしている方
 - ・市内に居住、またはこれから居住しようとする勤労者
 - ・同一事業所に2年以上勤務している方
 - ・20歳以上51歳未満の方
 - ・世帯の月収が返済月額額の5倍以上ある方で、返済しながら生活できる方
 - ・市税の滞納がない方
- ▶問い合わせ 商工観光課商工振興担当(内線383)または中央労働金庫熊谷支店羽生出張所 ☎561-8011

がんばる中小企業・事業者の皆さんを応援します

地域経済と雇用を支える多くの中小企業・事業者の皆さんが、変化の多い時代を成長のチャンスと捉えて挑戦し、将来にわたって経営を維持していただくことが、地域の発展につながります。

市では、そうした成長意欲のある中小企業・事業者の皆さんを重点的に支援する「エコノミック・ガーデニング事業」の一環として補助金の交付や経営革新セミナーの開催を行っています。

補助金制度をご活用ください

▶補助内容

名称	事業の内容	補助割合・交付限度額など
事業拡大設備投資補助金	事業の高度化、競争力の強化を図るための新たな設備投資に対する補助金 ※セミナーを2回以上受講することが条件	対象経費の2分の1を限度 上限交付額：300万円 下限交付額：50万円
就業規則等策定補助金	従業員の子育てを支援する制度を含む就業規則などの策定および改定のための経費に対する補助金	対象経費の2分の1を限度 上限交付額：10万円
求人合同説明会・ビジネス交流会等出展補助金	従業員の確保を目的とする求人説明会や、販路拡大のための交流会・商談会などへの出展経費に対する補助金	対象経費の2分の1を限度 上限交付額：5万円 ※年度内3回まで申請可
従業員資格取得補助金	市内企業で働く市民を対象に、指定された資格の試験受験料に対する補助金	対象経費の全額 ※年度内3回まで申請可

▶申し込み・問い合わせ 商工観光課商工振興担当(内線383)

経営革新セミナーを開催します

新たな事業展開を考えている企業を対象に、売上拡大や利益増加に役立つセミナーを開催します。

	期 日	内 容
第1回	6月6日(木)	事業継続・発展させるための経営革新、自社分析から新たな取り組みを考える
第2回	6月19日(水)	新たな商品やサービスを売るための仕組みを考える
第3回	7月4日(木)	利益を残すための財務戦略を考える

▶時 間 午後2時～4時

▶場 所 商工センター 403研修室

▶参加費 無料

▶申し込み・問い合わせ 行田商工会議所で配布している申込書に必要事項を記載の上、直接同会議所 ☎556-4111